

令和2年5月7日

蓼科高等学校 保護者 様  
生徒の皆さん

蓼科高等学校長 宮澤 和人

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止緊急宣言延長に基づく 一斉休業の延長と課題の送付について（お知らせとお願い）

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの特定警戒都道府県等におけるまん延状況がGW後半時点で終息しておらず、政府は全国都道府県に緊急事態宣言の期間延長を決定しました。それを受け、長野県でも県内の感染状況や県の専門家懇談会の提言を踏まえ、県立高校は下記のように休業延長と段階的な教育活動の再開を行うことに決まりましたので、お知らせいたします。

それに則り本校では、来週の課題を諸連絡とともに郵送することになりました。この時間を計画的に有意義に使ってほしいと思います。

さて、休業が長期化するとともに、家庭学習における個人差の拡大、その評価方法、児童生徒のストレス解消や心のケア、就職・進学への不安などの様々な課題が見えてきました。現在長野県では、課題対応の特別チームを編成し、生徒の皆さんの学習環境を保障するため、現状の支援と新たな学びのスタイルを検討しています。また、各ご家庭におかれましてもご不明な点がありましたら、どんなことでも構いませんので、お気軽に学校までお問い合わせください。

なお、本校における今後の詳しい日程と内容や諸連絡は、オクレンジャーで配信いたしますので、ご承知おきください。

最後に、新型コロナウイルスの早期終息が見込めない限り、社会全体が長期間にわたりこの新たなウイルスとともに生きていかなければなりません。引き続き「3密」回避を徹底し、人との接触を大幅に減らすなどの行動変容が大切になります。一日も早い通常の活動に戻ることができればと思っております。ご理解とお力添えのほどよろしくお願いいたします。

### 記

(1) 5月22日(金)まで、一斉休業を延長する

① 5月11日(月)～5月15日(金)の期間 生徒は登校しない

② 5月16日(土)～5月22日(金)の期間 学習支援のための分散登校日を設ける

登校日は各学年とも1～2日とし、半日以内

(2) 5月23日(土)～5月31日(日)の期間は学校の全部を休業とせず、一部に授業日を設定し分散登校を行う

登校日は各学年とも1～2日とする（授業日に該当しない日は休業扱い）。

#### 連絡先

蓼科高等学校

担当 山極 俊一郎（教頭）

電話：0267-56-1015